

令和7年2月25日

報道各位

新潟市財務部契約課

## 指名停止について

このたび、下記業者に対して、「新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」第2条第1項に基づき指名停止の措置を行いました。

## 記

## 1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
パナソニック産機システムズ 株式会社 (パナソニックシステムズ カブシカイシャ) 主たる営業所 東京都墨田区押上1丁目1番2号	令和7年2月25日～ 令和7年3月24日 (1カ月)
パナソニック環境エンジニアリング 株式会社 (パナソニック環境エンジニアリング カブシカイシャ) 主たる営業所 大阪府吹田市垂水町3丁目28番33号	
パナソニックEWエンジニアリング 株式会社 (パナソニックイーダブリューエンジニアリング カブシカイシャ) 主たる営業所 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号	

## 2 指名停止理由

資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として配置したとして、令和7年1月31日、各地方整備局等から建設業法違反による監督処分を受けた。

このことは、指名停止措置要領別表第2第6号(2)に該当するため指名停止を行った。

## 3 問い合わせ先

新潟市財務部契約課 担当 小樋山 (直通025-226-2211)